

鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）の完成

鳥取県母子保健対策協議会
母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成27年2月12日（木） 午後4時10分～午後5時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 25人
魚谷会長、中曽協議会長、大野耕委員長
井奥・池上・石谷・井田・岩佐・宇都宮・大野光・大野原・
岡田・笠木・小枝・酒嶋・瀬川・皆川・山口各委員
オブザーバー：太田西部総合事務所保健師
鳥取県福祉保健部子育て応援課：朝倉係長、川島主事
子ども発達支援課：田中係長
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成25年1月～12月の出生者数は4,759人で、前年より48人増加した。合計特殊出生率は1.62で、前年より0.05ポイント上昇した。
- ・平成25年度の1歳6か月児健診受診率は98.0%で、うち精密健診受診者は115人（24%）だった。3歳児健診受診率は96.9%で、精密健診受診者は345人（7.4%）だった。市町村により精密健診割合に差があるため、どのような所見で精密対象となったのか内容が分かれば集計して欲しいとの意見があった。
- ・喫煙している妊婦が出産した子どもの出生体重及び人工内耳手術件数について把握が可能であれば、次年度より集計して欲しいとの意見があった。
- ・「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」について、この度、健診医用の改訂版が完成し

平成27年3月に印刷配布を行うこととなった。また、本マニュアル周知のための講習会を平成27年度に健対協主催で開催することとなった。開催時期、方法については後日検討する。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

母子保健対策は、少子高齢化時代においてこれからの鳥取県を支える人材を育てる上で非常に重要な事業である。本県の人口は減り続けているが、子育てしやすいという風潮が広まり、少しでもIターン・Uターンが増えることに繋がればと期待している。本日は活発な議論をよろしく願います。

〈中曽協議会長〉

少子高齢化の現状は様々な場面で耳にするが、本日の資料によれば、我が国の平成25年度出生率

は1.43という状況である。北欧諸国もかつて低迷していたが、子育て世代に手厚い支援をした結果、2.0付近まで回復したと聞いている。行政においては引き続き、子育て世代への支援をお願いしたい。

また、晩婚化に伴い高齢妊娠、高齢出産となる傾向があるが、そのリスク教育が妊婦自身あるいは若い世代へ不十分と考える。本日の協議会を通じて、鳥取県から何か発信できればと期待している。

〈大野委員長〉

今年度より委員長となり、よろしく願います。少子化の要因としては、晩婚化とともに結婚しない男女が増えてきているのも要因である。また、離婚も増えているのも子どもが増えない理由ではないかと思っている。本県は乳児死亡率も低く母子保健は進んでいるが、共働きが多いことから、県民が豊かになるようにすることが大切と考える。本日はよろしく願います。

報告事項

1. 母子保健指標の推移について：

子育て応援課 朝倉係長

鳥取県と全国とを比較した母子保健指標の推移によると、平成25年1月～12月の出生者数は4,759人で前年より48人増加した。合計特殊出生率は1.62（全国平均1.43）で、前年より0.05ポイント上昇した。乳児死亡数は6人で前年より3人減少した。周産期死亡は13人で、前年より12人も減少した。減少のはっきりとした理由は分からないが、先天性心疾患の人数が大きく影響しているようである。

2. 平成25年度市町村母子保健事業実施状況について：子育て応援課 朝倉係長

平成25年度妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は4,647件で、前年より255件減少した。そのうち満11週以内の届出が4,235件、全体の91.1

%（前年90.1%）で年々増加している。分娩後の届出は2件（前年8件）あった。また届出週数不詳が7件あり、これは週数が未確定の段階での報告が含まれている。なお、集計された妊娠届出数と妊婦健診受診者数に大きな相違が見られる市町村があり、県より確認することとした。

乳児健診の状況は、1歳6か月児健診受診率は98.0%（前年97.4%）、うち精密健診受診者は115人で、精密健診受診者の割合は2.4%だった。3歳児健診受診率は96.9%（前年97.5%）で、精密健診受診者は345人、精密健診受診者の割合は7.4%だった。市町村によりこの割合に差があるため、健診の精度を確認するため、どのような所見で精密対象となったのか内容が分かれば調べて欲しいとの意見があり、県より、今後市町村と相談したいとの回答があった。

また、妊産婦訪問や新生児訪問時には、予防接種の勧奨と些細な事でも相談窓口は多くあること（市町村、小児科医、産婦人科医）を保護者へ伝えて欲しいとの要望もあった。

その他、以下の報告があった。

- ①妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は161人（3.5%）で、依然として減っていない（前年3.2%）。同居家族も43.4%（前年43.2%）の喫煙状況である。委員より、この結果を受けてその後どう指導、改善されたのか不明である。一般に喫煙している妊婦から低体重児が生まれる率が高いと言われており、161人の出生体重を調べることができれば、妊婦へ指導を行う際に役に立つデータとなる。よって、喫煙している妊婦が出産した子どもの出生体重を調べて欲しいとの意見があり、可能かどうか検討していただくこととなった。なお、妊娠中だけ禁煙する妊婦もあるため、分けて集計ができればとの要望もあった。
- ②3歳児健診票の問診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”」について、「いつもそう思う」の回答は、4,679人中88名で、1.9%（前年

1.7%) だった。委員より、平成27年度より国において「健やか親子21」の第2次計画が始まり、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」が重点課題に盛り込まれたことから、育てにくさを感じているのは何かを市町村でみていくことも必要という意見があった。

③ 5歳児健診（発達相談）実施結果

発達相談は4市で実施され、相談者数計189人、要精検は72人（38.1%）だった。15町村が実施している健康診査は全員に実施され、受診者は1,020人（受診率98.9%）で、要精検は82人（8.0%）だった。委員より4市では予め気になる子のみを発達相談の対象としているため、目立たない子は拾い上げられていない可能性は否定できない。4市においても、目立たない子にも目が届くような方法を取り入れてもよいと思われるという意見があった。

3. 平成25年度新生児聴覚検査実施状況について

て：子ども発達支援課 田中係長

平成25年度は県内の全分娩取扱産科施設16カ所で実施した。県全体の実施率は98.6%（前年96.8%）で年々上昇している。

NICU入院児を除いた状況では、検査実施率は98.9%と前年に比べ1.8%上昇した。圏域別の差は見られなかった。検査の結果、リファアは60件でリファア率1.17%だった。確認検査の結果、なおリファアとなった者は26件だった。精密検査の結果、一側難聴は7件、両側難聴は10件、診断未確定2件だった。出産のため入院中の医療機関でリファアとなっていた児が精密検査の結果正常とされた偽陽性は26件中9件で、検査機器ではAABRでは3/10件、OAE 6/16件だった。

NICU入院児の状況では、検査実施率は95.7%と前年に比べ0.3%減少した。圏域では東部・中部の実施率がやや低いが、これは「費用がかかるため、保護者が希望されない」などの理由とのことだった。検査の結果、リファアは11件でリファア率2.1%だった。このうち精密機関への紹介は

9件あり、精密検査機関を受診したのは3件だった。NICU入院児では精密検査の受診が少ない。精密検査の結果、両側難聴が3件であった。

委員より、人工内耳の手術件数が把握できれば次年度より調べて欲しいとの要望があった。

また、報告1.～3.を通じ、以下の意見があった。

- ・これら集計結果を踏まえて、県としてこの結果を市町村へどう伝え、その結果どうフォローされているのかを報告して欲しい。毎年このような集計結果を報告するだけではこの場の報告で終わってしまい、次の対策に繋がらない。県および健対協としてこの集計結果を受け、今後どう生かしていくか意思を表示し、方向性を示して欲しい。
- ・この会議で報告する指標などの項目の見直しを、一度検討しても良いかもしれない。

4. その他

① 平成25年度妊婦健康診査における子宮頸部がん検診受診状況について

妊婦健診受診者のうち頸部がん検診受診者は4,478人で、受診率は98.4%だった。そのうち要精検は45人で、がん1名（前年1名）、がん疑い4名（前年22名）であった。

② 鳥取県内の人工妊娠中絶の現状について

平成25年度の実施数は1,084件で前年より97件減少した。平成15年をピークに減少し続けているが、実施率は10.1%で依然として全国平均7.0を上回り、5年連続全国ワースト1位である。20歳以下は減少しているが、25歳～39歳は依然として高い傾向がある。経済的な理由も影響していると考えられ、働き世代への支援を検討する必要がある。県では「とっとり若者すこやかネット」を立ち上げ、思春期からの心と身体の健康づくりの推進を進めている。

③先天性代謝異常検査の状況について

平成23年度よりタンデムマス法による先天性代謝異常検査を実施している。平成25年度は検査総数5,861件（延数）で、そのうち要精検者は4名、確定診断者は3名であった。

④小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度について

平成27年1月1日より新たな医療費助成制度が開始され、平成27年1月31日現在、指定医療機関数は87施設、指定医は217名となっている。なお、対象拡大された疾病での新規認定者は24名である。

⑤健やか親子21（第2次）の指標並びに今後の調査方法について

平成27年度より国において「健やか親子21」の第2次計画が始まり、指標及び目標の決定並びに今後の調査方法が示された。このうち母子保健調査として新たに把握する指標として、3・4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診において、平成27年度より新たに最大15項目が必須問診項目として調査される。結果は国で取りまとめられ、来年度を目処に各県へ順次フィードバックされる。

協議事項

1. 鳥取県乳幼児健康診査マニュアル(健診医用)について

市町村が乳幼児健康診査を実施する上で基準としている「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」について、小委員会で見直しを行った。将来、乳幼

児健診が小児科医だけでは対応できない可能性を考慮し、内科医にも分かりやすいよう細かい説明や健診の場で寄せられる質問などについて編集されている。

この度、健診医用の改訂版（計73ページ）が完成し、協議の結果、平成27年3月に印刷配布を行うこととした。

なお、歯科検診部分については鳥取県歯科医師会において見直しされ、同様に平成27年3月に印刷配布を行う。

5歳児健康診査マニュアルについては、別途作成予定である。

2. 乳幼児健康診査マニュアル講習会について

鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）が平成27年3月に改訂されることを受け、本マニュアルの周知と乳幼児健診に従事する人材を育成し、健診体制の整備を図ることを目的に、平成27年度中にマニュアル講習会を実施することとなった。

実施方法は鳥取県健康対策協議会に委託され、具体的な開催方法や時期は今後検討する。

3. その他

発達障がいの診察について、特に東部では医師の診察を受けるのに3～4か月待ちの状況である。学校の通級利用に医師の診断書が必要という問題も考えられる。医療と療育の連携、健診事後のフォロー体制などについて、教育委員会も含めて検討が必要という意見があった。